

広瀬小学校適正規模地区委員会だより

広瀬小学校適正規模地区委員会

令和8年9月1日 No. 2

第2回「広瀬小学校適正規模地区委員会」が開催されました

8月3日（月）に「第2回広瀬小学校適正規模地区委員会」を開催しました。その中で、教育委員会より、小規模校のメリット・デメリットと他県の適正規模化の事例について説明がありました。その後、小規模校のメリット・デメリットについて、広瀬小学校における具体的な事例を出し合い、今後の方向性について話し合いました。概略は以下のとおりです。

○説明（教育委員会より）

(1) 小規模校によるメリット・デメリットについて

- ・メリット：「きめ細かな指導が行いやすい」「一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい」「人間関係が深まりやすい」「異学年との交流が生まれやすい」「学校が一体となって活動しやすい」など
- ・デメリット：「切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」「学級間相互の連携や協力が難しい」「集団で行う教育活動に制約が出やすい」「多様な学習形態や指導体制がとりにくい」「人間関係が固定化されやすい」など

(2) 適正規模化の事例について（他県の事例より）

- ・学校施設と社会教育施設を複合・集約化し、地域全体の学びの場を整備
- ・小学校1校と中学校1校を小中一貫校に統合し、特別支援学校と連携してインクルーシブ教育を推進
- ・地域や保護者と丁寧に関わり合い形成を進め、学校統合へ向けた地域住民の機運を高めるために検討過程を共有
- ・小学校10校と中学校5校を規模の異なる3校に再編し、小規模校と中規模校の選択肢を保障

○協議内容

(1) 小規模校のメリット・デメリットについて

- ・きめ細かな指導ができるので、大人の目が届きやすい。
- ・上の学年が下の学年の面倒を見るなど、学年を超えた縦のつながりができている。
- ・学校までの距離が近く、子どもたちが通いやすい。
- ・学習参観を見ると、いつも同じメンバーで交流が生まれにくいと感じる。
- ・人数が少ないためクラス替えがなく、問題が起きたときに子どもたちの逃げ場がない。
- ・修学旅行や林間学校を同じ学年だけで行うことが難しい。
- ・教員の配属数が少ないため、専科教員による指導が難しい。
- ・出張や休暇への対応が難しい。

(2) 今後の方向性

- ・子どもたちの考え、保護者の考え、地域の方々の考えを聞いていく必要があり、特に、実際に通っている子どもたちと保護者の考えを大切にします。
- ・保護者の意見を聞くためにアンケートの内容を検討していく。
- ・県内の事例も参考にして検討する。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針 改訂版」は教育委員会ホームページでご覧いただけます

(<https://www.city.maebashijunma.jp/soshiki/kyoiku/gakumukanrika/gyomu/8/44584.html>)

<「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします>

◆問い合わせ：前橋市教育委員会事務局 学務管理課教育企画係 電話：898-6513 FAX：243-7190



*協議の概要は今後も、この「地区委員会だより」で保護者や地域の方々に報告してまいります。そして、地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、前橋市教育委員会事務局または地区委員までご連絡ください。